

江戸川区のこどもたちの健康と未来を守るための、給食食材の安全確保に関する
陳情

(文教委員会付託)

受理番号 第 47 号

受理年月日 平成 23 年 9 月 20 日

付託年月日 平成 23 年 9 月 27 日

陳情者
.

陳情原文 福島原発事故由来の放射性物質汚染は色々な事実が少しずつ明らかになり、私達江戸川区民の健康と安全にも影響する懸念が出てきました。7月29日に文科省によって公表された3月、4月の放射能降下量によると、東京都もかなりの被曝汚染があったようです。民間の市民団体や個人による土壌調査によれば、江戸川区の汚染度は、チェルノブイリの区分では放射線管理区域から希望移住地域、一時移住区域相当に入ると言われています。

また、清掃工場、葛西水再生センターなどの数値を見ても、江戸川区は東京都の中でも特に高い数値が出ています。福島県から遠い千葉や東京でも一部、ホットスポットと言われる放射線量の高い地域があり、江戸川区もその中に入ります。それゆえ、東京都が安全と言っても江戸川区では独自の対策をたてる必要があると考えます。

ここまでなら放射線を浴びても大丈夫というしきい値はない、というのが国際的な共通認識であり、また、放射線に対する感受性は、こどもは大人に比べて数倍高いと言われます。しかも、内部被曝の害は、外部被曝よりも怖いとは言われているものの過去の前例が少なく、不明な点が多いのです。

また、現在は、外部被曝のみ、内部被曝のみで個々に計算されて、1 mSv 以内で安全です、と各部署で言われていますが、年間総被曝線量の推計は、食材や水に含まれる放射性物質、ホコリ吸引などによる内部被曝と原発事故以来の空間放射線量の積算値による外部被曝の合算によるべきであり、区内のこどもたちについて年間 1 mSv の一般公衆被曝限度基準を遵守し、予防原則に従い、疑わしきもの、避けることが可能なものは避けることが最善と考えます。今までにない非常時であり、危険性が不明である以上、特にこどもたちには、より細心の注意が必要であると思います。疑わしきものは、調査と検査をすること、危険があるかもしれないものに対する対応と情報公開は、必要なことと考えます。

繰り返しになりますが、放射能においては数値による安全基準、しきい値はないと言われています。現在はストロンチウムなど、ヨウ素、セシウム以外にもばらまかれたと推定される他の核種の放射性物質の測定がされていないこと、セシウム汚染牛肉問題のように、検査機関の不足のため検査を通らないものが市場に出回ってしまう現在の検査体制であること、古い検査機では検出限界値が 50 Bq 位のものも
(裏面に続く)

あること、子どもにとっては高すぎる暫定規制値（現在使用されている規制値は、事故後に緊急に設定された暫定であるにも関わらず半年過ぎてもそのままです。この規制値だと、セシウムだけでも年間被曝量が5 mSvにも達してしまう）で食品が市場に出ている現状は、決して、江戸川区の子どもたちにとって安心安全とは言えないと考えます。

つきましては、将来の過失となることのないよう、外部被曝だけで年間1 mSvに近い値の江戸川区において、特に甚大な被害が心配される内部被曝から、江戸川区に住む子どもたちの現在および未来の健康を守るために、早急に以下を進めて頂きたい、下記の通り、切に陳情いたします。

記

給食の安全確保

- 1 給食食材の産地と放射能検査状況、検査結果（暫定規制値以下の場合もBq数表示をお願いします）を保護者に公表してください。
- 2 放射能測定器を購入し、事前に、給食に使用されるすべての食材の放射性物質検査を実施し、数値を公表してください。
- 3 上記2の測定実施までの暫定的措置として、子どもたちの内部被曝を避けるため、保育園・幼稚園・小中学校の給食に、現在の高すぎる暫定規制値に関わらず、放射性物質に汚染された食材およびその疑いのある食材、政府指定のモニタリング強化地域である「内閣総理大臣指示対象自治体およびその隣接自治体」を産地とする農畜産物、海産物などの食材の使用を避けてください。
- 4 以上、1、2、3の体制が整うまで、希望者には弁当、水筒の持参の許可をお願いします。